

令和3年度市民提案型市民協働事業
市民フォーラム 報告書

1.	企画名	市民フォーラム 小さな居場所に満ちた狛江を目指して -みんなが集える「まちの縁側」を考える-
2.	日 時	令和 3 年 12 月 11 日(土) 14:00-17:00
3.	会 場	狛江市防災センター4階 (401-403 会議室) ／ 定員 : 35 名
4.	参加者	狛江市民等 25 名 (+WG メンバー7名)
5.	主 催	アクションリサーチワーキンググループ
6.	参加費	無料
7.	企画趣旨	本協働事業の趣旨について広く市民と分かち合い、参加者と共に狛江における「まちの縁側」の整備に向けた意見交換をおこなう。
8.	開催概要	<p>タイムテーブル :</p> <p>14:00-14:15 本フォーラムと協働事業に関する趣旨説明 [梶川 15 分]</p> <p>14:15-14:45 狛江市における小さな居場所づくりの取り組みの紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> -狛江市福祉政策課の視点から- [福祉政策課:佐藤さん 15 分] -コミュニティソーシャルワーカーの視点から- [CSW 岸さん 15 分] <p>14:50-15:15 ワーキンググループ市民メンバーでのトークセッション</p> <ul style="list-style-type: none"> -コミュニティカフェの視点から- [繁平さん] -障害児の居場所づくりの視点から- [矢成さん] -高齢者の居場所づくりの視点から- [松山さん] <p>15:20-16:00 近隣自治体の事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> -小金井市の「また明日」について- [太田さん 20 分] -世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」について- [小池さん 20 分] <p>休憩・自己紹介シートへの記入 10 分-</p> <p>16:10-16:55 グループワークをとおした意見交換 (6 名 × 4 テーブル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自己紹介 (①②③で 30 分) ② トーク : 「狛江にこんな居場所があると良いな」 ③ トーク : 「狛江に小さな居場所を増やすために必要なこと」 ④ 各グループで出た意見の共有 (15 分) <p>16:55 閉会 ・ アンケート記入</p>

<14:00-14:15 本フォーラムと協働事業に関する趣旨説明 (comarch 梶川)>

- ① 「小さな居場所(=「まちの縁側」)とは」
- ② 「野川のえんがわ こまち について」
- ③ 「よしこさん家 及び近隣自治体の事例紹介」
- ④ 「この協働事業の目的・内容」
- ⑤ 「『まちの縁側』の充実に向けて」
 - ・「まちの縁側」のあり方は多様性に満ちている。
 - ・「場×人」が「居場所」をつくる。
 - ・ゆるやかにつながる「しきけ」を編む。
 - ・「しくみ」を整える。

<14:15-14:45 狛江市における小さな居場所づくりの取り組みの紹介>

-狛江市福祉政策課の視点から- (福祉政策課 佐藤)

- ① 「市の計画との関連性」
 - ・市の基本構想、地域福祉計画
- ② 「要はみんなで支え合うこと」
 - ・超少子高齢化社会では、現役世代人口が減少し、介護ニーズの高い世代が急増する。
 - ・そんな中で、誰もが地域の中で自分らしく安心して暮らせるには「地域共生社会」の実現が不可欠。
- ③ 「多世代交流の拠点とは？」
 - ・子どもでも大人でも、高齢になっても、障がいがあっても、誰もが気軽に立ち寄れて、人と交流が持てる場所。
 - ・安心して過ごせる「居場所」は人それぞれ違う。

-コミュニティソーシャルワーカーの視点から- (狛江市社会福祉協議会 岸)

- ① 地域福祉活動計画について
 - ・「地域福祉活動計画」の3つの重点事業
- ② コミュニティソーシャルワーカーの役割
 - ・地域支援 : 1.よしこさん家 2.映画鑑賞会 3.生活基盤体操＆交流会 4.工務店での珈琲の提供

<14:50-15:15 ワーキンググループ市民メンバーでのトークセッション>

① 自己紹介

[矢成] 仕事は絵描きで、その他に arTeaTreaT という活動を世田谷でしてます。3年ほど前まで東京

都の特別支援学校で教員をしていた。arTeaTreaTの活動では、就学前の障がい児と保護者の方を対象にアートに触れる体験を提供している。

[繁平] 私は K.Base Roastery Lab.というコーヒー屋をやっているが、もともと狹江のまちづくりがしたいと思って狹江に会社をつくった。平日は経営や IT のコンサルティングの仕事をしながら、狹江フェスティバルの実行委員をしたり、商工会青年部や青年会議所の活動を通して、地域に向けた事業に取り組んでいる。最近では、40代前後の同年代の仲間に呼びかけて狹江のこれからを考える「コマエノミライ」という団体も立ち上げた。私は商売側の人間だが、福祉の観点から空き家を地域に開くということに关心を持っている。このまちでおもしろいことがいろいろやれたらきっと人々もつながって楽しいまちになっていくのかなと思って、これからも活動していきたい。

[松山] 私は本業はケアマネジャーをしつつ、月1回のペースで東野川の狹江ハイタウンで高齢者向けのよろず相談をしている。私の実家がハイタウンで花屋と八百屋をやっているが、そこに住民の方の相談がいろいろ寄せられてきて、社会福祉士の住民の方と一緒にではよろず相談を始めてみるかということで5年半活動してきた。私も3歳から狹江に住んでいて、地元の狹江で何かできないかなと思って活動しているので、ここでのつながりを楽しみにしている。

② 狹江の小さな居場所づくりに向けて

[繁平] 4月からワーキンググループに参加してきて、最初は空き家の活用に関心が高かったが、それだけない公共施設の活用や道端のベンチの設置など、「まちの縁側」という考え方になるとその多様性がおもしろいなと思っている。私がやっているコーヒー屋はよく「サードプレイス」という言われ方をするが、「サードプレイス」と「まちの縁側」がどのようにつながるのかということも考えさせられる。近隣の現場見学会にも参加したが、私自身経営者として、地域の居場所は運営がどこも大変だということを感じさせられた。運営者に負担が偏ることなく場を維持していくにはどのような工夫ができるだろうかということを考えさせられている。

[松山] 地域で小さな居場所をたくさんつくるには、住民が何かやってみようというきっかけづくりが必要だと感じる。私も活動を始める時にどうなるかわからないけどとにかくやってみようというふうに始めてみた。失敗もたくさんあるが、そうしてゆるく活動していると一緒に活動している人が助けてくれて次のきっかけにつながるということを経験した。ちゃんとしていなくても、小さいところからやってしまおうということができる環境があると良いなと思う。

[矢成] ワーキンググループに参加してきて、「まちの縁側」とは何かという定義づけが難しく、メンバーによってビジョンも異なることを感じてきたが、むしろその多様性が大事なのだと想ってきた。道端のベンチのように、人が集う呼び水になるフラットな場をつくることが大事だと思う。私は自宅で一

トレッスンもおこなっているが、自宅を地域に開くことを含めて、狛江の中に小さな居場所が多様にできたら良いと思う。

<参加者との質疑応答>

Q1：狛江駅前の緑地保全地区を開放する活動をおこなっている。月に1回の開放日をもっと気軽に立ち寄ってもらえるような工夫をしたいと思いつつ、マンパワーが不足している。地域に活動の場がありつつもそこで活動する人材が足らない場合にコーディネートしてくれるところはあるか。また、地域の居場所をつくる際に場の修繕が必要になることもあるが、市のほうで金銭的な補助は引き出すことは可能なのか。

A1：狛江市ではエリアごとにコミュニティソーシャルワーカーが配置されており、相談してもらえた良い。財政的な補助については、現在「地域福祉推進事業補助金」があり、それはかなり広く活動を力バーできる補助金となっている。それに該当しない活動については、どのように金銭面のサポートができるかということが今後の課題である。現状では市民の居場所づくりに対する補助のかたちは限られており、委託という方法になってしまふ。

<15:20-16:00 近隣自治体の事例の紹介>

-小金井市の「地域の寄合所 また明日」について-（太田）

- ・取材のきっかけとして、子育てってなんで大変なんだろうとか社会のゆがみってどうして起こるんだろうということを考えてきたが、それに対するこたえが全部ここにあったと思った。
- ・小金井市の「地域の寄合所 また明日」では、アパートの中で認知症対応型デイサービスと認可/認可外保育園が同時におこなわれている。また、「地域の寄合所」として誰でも立ち寄れる場としても開放されている。混沌としているが、今まで私が感じていた疑問にこたえてくれる場所なんじゃないかと思った。
- ・今の子育ての困難さというのは、出産するまで子どもが身近にいないことから始まる。そもそも社会の中で人は分けられて育ち、自分と違う存在を知る機会が乏しい。「知らない」ということが人を分断するが、お互いを知つていれば声をかけ合ったり気にし合うことができる。
- ・では「知る」とはどういうことか。小学校で障がい者との一時的な交流や障がい体験をすることがあるが、それでは意味がない。日常の暮らしの中で他者の存在や気配を感じたり話をすることが必要。「また明日」はそうした場になっている。
- ・均一性が重視される空間では、違いが目立つが、そこにいる人がみんな違うと違いは溶け合って気にならなくなる。「また明日」では他者との違いを知ることが楽しくなり、できる人ができることをやれば良いんだということが自然

と学ばれていく。あかちゃんや認知症のお年寄りであっても、何かを他者に与えてくれることが自然と感じられる。

- ・多様な人が多様なままに地域でつながることは、先入観なく暮らしの中で出会うことから始まる。こうした場がもつと地域にあると良いと思うし、なければみんなでつくっていけば良い。

-世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」について-（小池氏）

・世田谷区上北沢で大叔母の家を「この家は私の子どもみたいなものだから地域に役立ててもらえた」と遺贈されて地域に開き 15 年が経った。コロナ禍以降は第1・3水曜日の 15-17 時で一軒家を地域の誰でも来られる場所として開放している。

・地域の高齢者が駄菓子を売るところもたちがやってきたり、高齢者向けの体操教室、世田谷区から受託した中高生の居場所づくりなどもおこなっている。地域の小学校でスタッフの高齢者が出前授業をしたり、トルコの方が視察に来たこともあった。

・コロナ禍以降は「多世代は混ぜるな」というふうになってしまったが、閉じた期間を経てあらためて聞くことを待っている人がいることも再確認し、スタッフでできることを探り続けてきた。コロナ禍によってウイルスではなく人ととの親密性が除去されてしまったとならないよう、活動を続けていきたい。

<16:10-16:55 グループワークをとおした意見交換>（各グループの付箋に記されたキーワードを抜粋）

[グループ A]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・キッチンカーの停められる場所がほしい。
- ・駅前の植え込みのところをふれあいスペースに。
- ・泉龍寺に縁台があると良い。
- ・ベンチとか休憩する場所がもっとあると良い。
- ・街中の自動販売機の傍にベンチがあると良い。
- ・思いやりベンチなどホームレス対策でないベンチが良い。
- ・市役所前にオープンカフェ。
- ・小金井市の「また明日」のようないつでも行ける場所。
- ・野川沿いの東屋で将棋をする人が集まっている。
- ・多世代で飲食できること。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・キーパーソンが中心となって運営するのではない方法で。
- ・既存の場所を有効活用。
- ・中心となる人物。

- ・運営費。
- ・岡さんのいえの世田谷区の委託事業のように必要な民間委託ができると良い。

[グループB]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・子どもたちが問題を起こしても良い場所。
- ・自分が興味のあるコミュニティ。
- ・行く人が選択できる場所があること。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・コミュニティ間のつながりはゆるく。
- ・コミュニティのネットワーク
- ・居場所シール
- ・自主財源(助成金だと「やらなきやいけなくなる」)
- ・やりたいことを提案する場所。市の委員会などだとやれることが限られる。
- ・同じようなことをしている仲間づくり。

[グループC]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・家にひとりきりだとしんどい。介護をしていて1日誰とも話せない。
- ・気晴らしできる場所。
- ・知らない人とのコミュニケーション。
- ・ふらっと立ち寄れる場所。
- ・シェアハウス、保育園、デイサービス、地域の居場所が同じ施設に入っている場所が他の自治体にはある。
- ・ベンチなど隙間の空間を生かす。
- ・ごちゃまぜの場所。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・資金が一番心配。
- ・コロナ禍のピンチをチャンスに。
- ・コロナで人のつながりや気持ちを考えるようになった。
- ・地主さんを説得する(市の職員が?)

[グループD]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・ありのままでいられるという風潮。

- ・いろんな人とのつながり。
- ・ゆったりすごせる、ボーッとできる公共の場所。
- ・誰でも自分らしくありのままでいられる場。
- ・人生の逃げ場になるような場所。
- ・ふらつと行けて自分らしくいられる場所。
- ・多世代のごちゃまぜの場所。

[「まちの縁側」の整備に向けた意見]

- ・市民の居場所への認知を上げる工夫。
- ・物件の持ち主の理解と見識。
- ・行政とのつながりと支援。
- ・資金。
- ・枠にあてはめない。

[グループE]

[街中にこんな居場所があると良い]

- ・子どもがボール遊びができる場所。
- ・ミニ図書館。

[「まちの縁側」の整備に向けた意見]

- ・泊江の作家(ライター)さんに協力してもらう。

※参加者個々人の意見・感想は別紙「市民フォーラム参加者アンケート」を参照。

以上

市民フォーラム参加者アンケート

No	1. 年代	2. お住まい	3. あなたの「地域の居場所」になっているのはどんなところですか	4. 狛江に「まちの縁側」と呼べる小さな居場所を増やすためのアイデアや課題をぜひお寄せ下さい	5. 本日の感想や地域の居場所づくりについて狛江市への要望などご自由にお書き下さい
1	60代	東野川	絵手紙実行委員会のメンバーたち		こんなに大勢の方が同じような興味関心を持っているらしく思うので、このメンバーを大切に何かできたらと思っています
2	50代	東和泉	前原公園、多摩川の土手、野川の土手、五本松、弁財天池	物件（建物）の持ち主（主催者）の見識（物の考え方）。それと持ち主（主催者）と血縁関係者との関係。	コロナ禍の中、人生の（家族からの）逃げ場になるような場所があれば良いと考えます。
3	60代	東和泉	こまち、よしこさん家、こまえくぼ、川の図書館（調布の多摩川土手沿い）	こまちを開放とか空き家をリフォームして、と考えると難しいナ、、と思ってしまうが、小さなという意味では、短時間でも人が集まる野外の公園などで交流する場が待てたら、と思います。	沢山すばらしい活動をしていらっしゃるのだと思いました。なかな役に立てることは少ないのですが、少しずつ行動したいと思いました。狛江市への要望はもっと情報を発信して欲しい
4	50代	市外（調布市西つつじヶ丘）	特になし（墓場）	地域住民の理解	運営面のサポート
5	30代	岩戸北	思い当たらないので何か出来ないかと思っているところです	空き家などを利用してコミュニティガーデンを作りたいです。半径2kmの地域コミュニティの中で生ごみをコンポスト（堆肥）にして野菜作りをしてきました。 「LFCコンポスト」といふ都会のペランダで生ごみを堆肥化させて持ち寄り、野菜を育て、ふれあいを食す	空き家などの庭で野菜を育てたり、生ごみ～畑～食へと循環させたい。農家の方へつないでいただきたり、空き家を利用したい ★毎日出る生ごみとごみせず、環境問題にも食育にもつながる ★年間一兆円が生ごみ処理費に使われている為、そのお金を他（教育など）で使いたい！！
6	50代	東野川	タウンカフェ、こまち、公民館、地域センター、フリースウェイ（花屋）、図書館、水辺の楽校、駅前広場、泉龍寺のお経の会	小さな居場所として「まちの縁側」を提案します。縁側置き場とその運営を補助することで、まちなかに交流が生まれると思います。 将棋、カードあそび、ランチ、お茶会、（野立て）、お月見…居場所への入口、小さな小さな居場所をつくりましょう！	公共施設を居場所としてどう変えていくか。 公民館、図書館、地域センター、など福祉分野以外の担当の方や関係者の参加が必要だと思います。
7	60代	元和泉	よしこさんち、泉の森会館 2Fカフェ、ドトールコーヒー等やすいコーヒー屋さん。公民館のフリースペース（コロナ以降は使えない、飲食できるところが肝といえるのです。）	まず、ホームレス撲滅ベンチをやめましょう。 ベンチに小さな机風のベンチをセットすることでその場所は屋外の書斎や茶の間にになります。そこにコーヒー屋台がければ、居場所で話せる場所になります。	小金井の「また明日」高齢者認知症チー、保育園認可無認可併設 世田谷上北沢「岡さんのいえ」地域の居場所にした運営団体あり すばらしい実践があるのを知った。キーパーソンになる人が必要だとネックだと思う。あと、スタートアップ費用と運営費
8	30代	元和泉	昼食で利用している五本松、西河原公園です。フレーバーパークの子どもたちの元気な声にいやされています。	一軒の空き家を利用するのが良いのですが、なかなか難しいです。家にスペースがある方、店舗など時間で借りることができますなど、部分的な利用ができるといいと思います。費用面の負担をバクアブルできる補助など体制が必要であるとも思います。オーナーを支える体制	居場所づくりに対する关心は多くなっていると思います。もっとこのような皆さんで話せる機会が増えるといいと思います。
9	50代	東野川	水辺の楽校	雨がしのげる事、小さな机、ベンチでも良い、街中に。	
10	40代	岩戸北	公園、自宅（友人と一緒に良くいる場）	居場所を開きたい時の相談窓口の数値をさげる（少しかかりすぎない）	前半は少しかたいイメージがありましたが、後半のグループワークはとてもよかったです。また居場所を相談するヒントは参加して深りました。
11	50代	東野川	図書館	居場所で収益がある機能（シェアハウス、保育所、ディザイナーズなど）があると、運営費用の面でも助かるし、場所を広く認知してもらさえと思う。又、銭湯の開店前は、銭湯の湯（脱衣所）を有効活用して、地域の居場所にもなるのではないかと思う。 (もちろん、利用した際のおねうしはきちんとすると事も大切ですが)	参考になる話を伺えたので、勉強になりました
12	50代	市外（川崎市）	農業スクールで知り合った人たちとネットワークでゆるやかにつながっている		今回の市民フォーラムの第2弾があるといいな、と思いました。
13	40代	元和泉	友人のお店	誰もが座りやすいベンチ（いす）が場所を限定せず、いろいろところにあるといい	居場所、まちの縁側のイメージ（多様であっていい）が狛江市に住んでいる方、みなさんに伝わるといい。
14	30代	猪方	コマエノミライというコミュニティを中心に、そのつながりでできた人との関係が居場所になっています	絵でがみなど、狛江のシンボルをつかって、まちの縁側シールを作り、協力してもらおうの方の家にはつてもう（かけこみ110番のシールのような）	音楽、演劇、ダンスが得意なので、そのようなイベントや機会を

令和3年度狛江市市民提案型市民協働事業

「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」におけるワーキンググループの設置及び運営に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、令和3年度狛江市市民提案型市民協働事業「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」（以下、本協働事業）の実施に際し、その遂行のため、市民と市職員が対等なパートナーシップに基づくワーキンググループを設置し、その運営をするために必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本協働事業の遂行のため、空き家等を活用した多世代交流の小さな拠点の整備に係る事項について調査検討し、報告書を作成すること。
- (2) 前号に掲げる事項を行うため、市内外の拠点等見学会、地域住民懇談会、市民フォーラム等の企画を立案及び運営すること。
- (3) その他本協働事業の遂行のために必要と認められる事項に関する事。

(組織)

第3条 ワーキンググループのメンバーは、次に掲げる者で構成する。なお、第1号から第5号の職員は主任級若しくは主事級とする。

- (1) 福祉政策課福祉政策係に所属する職員 1人
 - (2) 政策室市民協働推進担当に所属する職員 1人
 - (3) 高齢障がい課高齢者支援係に所属する職員 1人
 - (4) 子ども政策課企画支援係に所属する職員 1人
 - (5) まちづくり推進課住宅担当に所属する職員 1人
 - (6) 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会に所属する職員 1人
 - (7) 本協働事業の提案団体（comarch）代表者及びスタッフ 1人
 - (8) 本協働事業の趣旨に賛同しワーキンググループへの参画を希望する市民 5人以内
- 2 ワーキンググループは、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議)

第4条 ワーキンググループは、本事業の提案団体（comarch）のスタッフ及び福祉政策課に所属する職員が協働して招集し、本協働事業の提案団体（comarch）代表者が会議の議長を務める。

2 ワーキンググループは、メンバーの半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 ワーキンググループの議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、特段の事情がない限り、原則として市民に向け公開し、その傍聴を可能とする。

(報告)

第5条 ワーキンググループは、第2条各号に掲げる事項の成果を報告書にとりまとめ、市長に報告する。

(任期)

第6条 メンバーの任期は、令和3年4月1日から前条の報告を終了するときまでとする。

(庶務)

第7条 ワーキンググループの庶務は、本事業の提案団体（comarch）のスタッフ及び福祉政策課に所属する職員が協働して処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、ワーキンググループの協議により別に定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」は、以下のような前文から始まります。

「狛江のまちに『新しい風』を！ そのような思いをこめて、私たちはこの条例を定めます。『新しい風』は、市民と自治体の信頼に基づくパートナーシップから生まれます。そのためには、まちの主体である市民が自らの責任と役割を自覚して市の行う活動に積極的に参加するとともに、市民公益活動を自主的に行う様々な団体と行政組織が対等な立場でまちの発展のために取り組むことが求められます。」

市民と市職員との混在により構成する本ワーキンググループは、上記にある協働の精神に則り、市職員は市民をまちづくりの主体として尊重し、市民は市職員を信頼すべきまちづくりのパートナーとして尊重したうえで、市民と市職員とが対等な立場に立って、本協働事業の遂行に取り組むよう不斷に努力するものとします。